

Partner's public relations magazine

2012年7月発行

Vol.2

パートナーズ

会報誌

価格0円(税込み)

山陰支社開設しました！

相続税ってどんな税金？

相続開始後の申告手続きスケジュール

相続関連用語集

頭の体操
クロスワード
パズル付き



鳥取県：大山



暑い日にさっぱりした岡山の老舗スイーツ！
岡山の特産品を使ったスイーツや季節限定のものなど
今だから味わえるものをご紹介します！



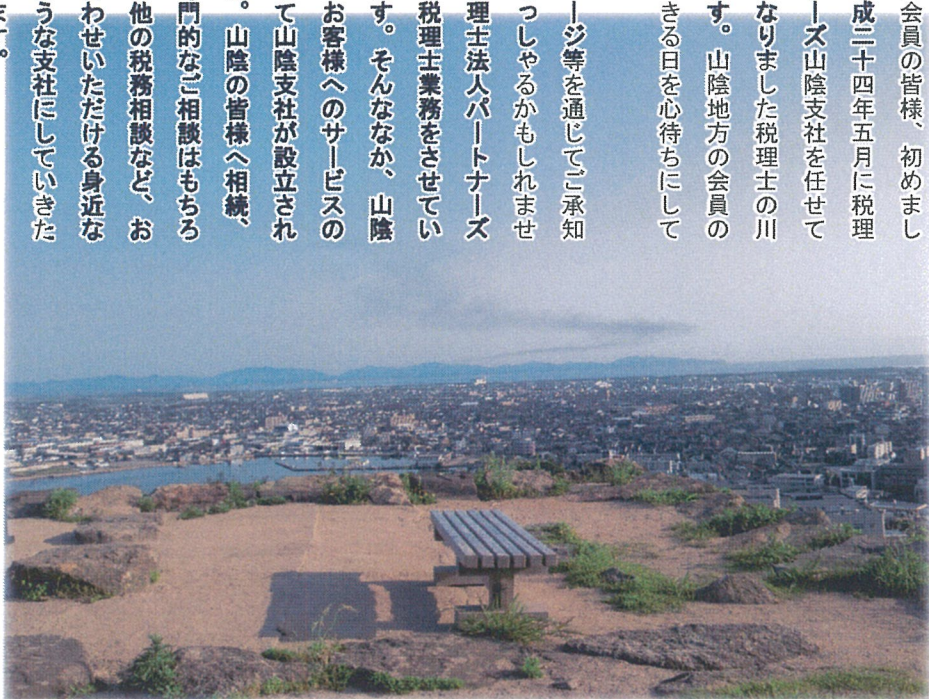
<http://www.zei-partners.com>

山陰支社開設しました！

パートナーズ会員の皆様、初めまして、このたび平成三十四年五月に税理士法人パートナーズ山陰支社を任せていただくことになりました税理士の川原康寛と申します。山陰地方の会員の皆様とお会いできる日を心待ちにしております。

既にホームページ等を通じてご承知の会員様もいらっしゃるかもしれませんが、現在、税理士法人パートナーズは中四国全域で税理士業務をさせていただいております。そんななか、山陰地方の会員様、お客様へのサービスの向上を目的として山陰支社が設立されるに至りました。山陰の皆様へ相続、贈与に関する専門的なご相談はもちろんのこと、その他の税務相談など、お気軽にお問い合わせいただける身近な存在になれるような支社にしていきたいと考えております。

会員様、お客様の立場に立ち、必要な情報を迅速かつタイムリーに、最高のサービスをご提供できるよう日々業務に取り組みますので、何卒、税理士法人パートナーズ山陰支社をよろしくお願いたします。



【山陰支社】

〒683-0823 鳥取県米子市加茂町1-8-103
TEL: (0859) 21-5169 FAX: (0859) 21-5179

早朝に撮影した大山。のどかな風景と晴天の空の青と相まって穏やかな気持ちになります。(撮影：川原康寛)



山陰支社長 代表社員 川原 康寛

日ごろ税理士法人パートナーズをご愛顧いただき、誠に有難うございます。

おかげさまで山陰地方のお客様が増え、今年の五月に十年目にして初めて米子市内に山陰支社を開設いたしました。これまでは岡山から対応していたこともあり、お客様へのサービス面で十分な点もありました。山陰地方の会員様に関して支社の開設によりこれまで以上に身近な存在になれるよう、必要なときにすぐ対応できる体制を構築すると共に本誌での継続的な相続・贈与関連情報のご提供も同時に行うことで、会員様にとってより身近な存在になりたいと考えております。岡山本社と情報を共有しておりますので、過去の相続関連業務の蓄積したノウハウをそのまま山陰支社より発信していけるため、開設間もない状態でも会員様からのご相談に対応させていただけると思っております。

また山陰以外にも順次支社を設立することも考えており、より会員様との距離を縮め最適なサービスをご提供できるような体制作りを精進していきます。



岡山本社 代表社員 川本 洋



相続税ってどんな税金？



■相続税はすべての財産にかかるのですか？

相続税とは、ある人が亡くなった場合に、その人が残した財産を相続、遺贈等によって取得した時にかかる税金のことで、亡くなった人のことを「被相続人」、財産を取得した人を「相続人」といいます。有形・無形にかかわらず、一部の非課税財産を除いてほとんどの財産が相続税の対象となります。

■相続税の税率(速算表)

相続税の税率と控除額(速算表)		
課税遺産×各相続人の法定相続分	税率	控除額
～1,000万円以下	10%	-
1,000万円超～3,000万円以下	15%	50万円
3,000万円超～5,000万円以下	20%	200万円
5,000万円超～1億円以下	30%	700万円
1億円超～3億円以下	40%	1,700万円
3億円超～	50%	4,700万円

■相続税がかかる財産、かからない財産は？

【相続税のかかる財産の例】

現金・預貯金、土地(田、畑、宅地、山林など)、建物(家屋、構築物など)

有価証券(株式、国債、社債など)、事業用財産(機械器具、商品、原材料、売掛金など)

家庭用財産(家具、美術品、宝石など)金、その他(ゴルフ会員権、貸付金、借地権、特許権など)

※相続税の計算にあたっては相続財産は、相続開始時(死亡時)の時価で評価されます。しかし、時価を把握するのは困難なため、税法では財産ごとに評価方法が定められています。

【相続税のかからない財産(非課税財産)の例】

生命保険金・死亡退職金の一部(500万円×法定相続人の数)

墓所や仏壇、仏像等(骨董品や投資目的で所有しているものを除く)

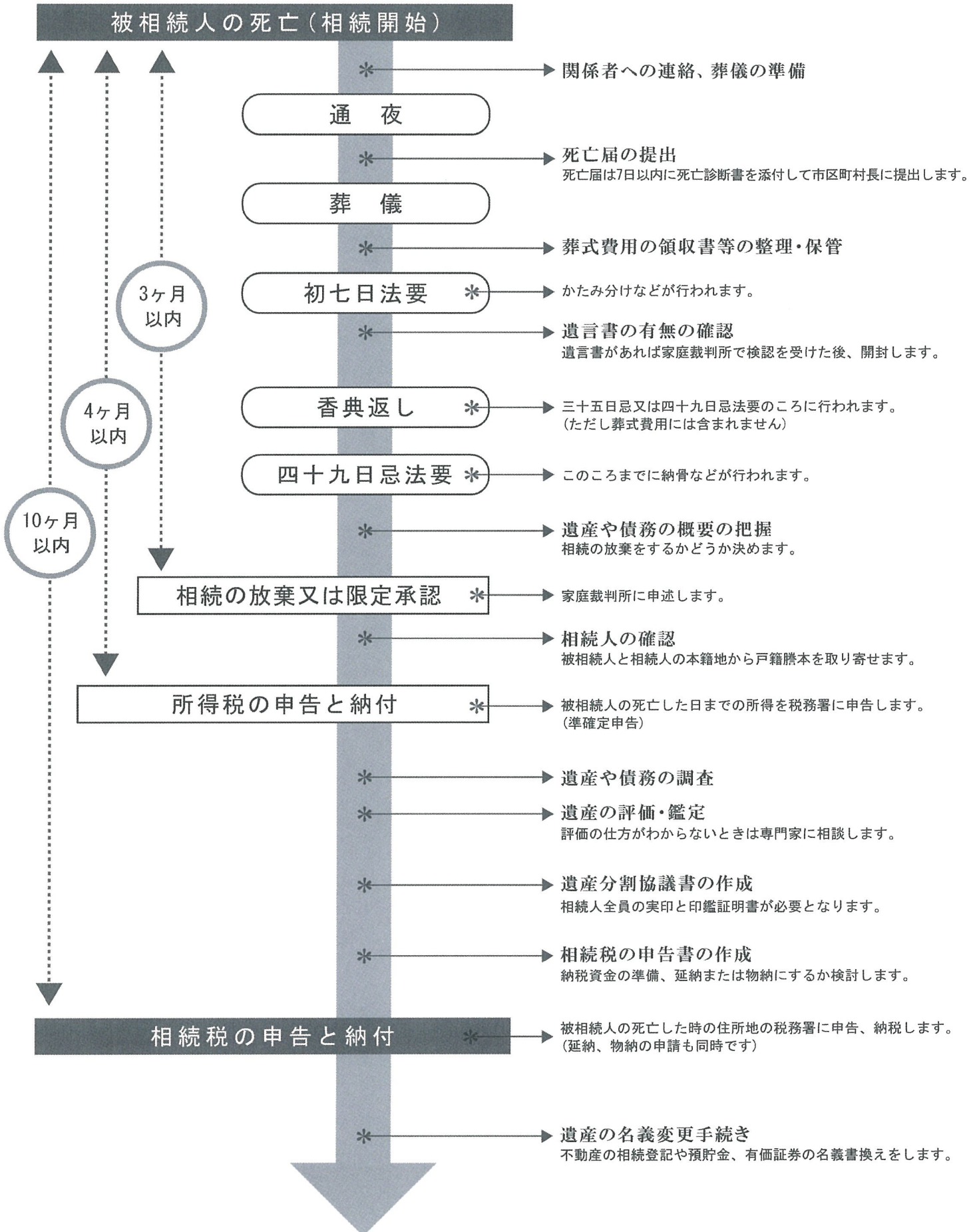
公共事業用財産

(社会福祉事業や義務教育を行う学校の事業者等が、公共事業の用に供する財産)

相続税の申告期限までに国等に贈与した財産

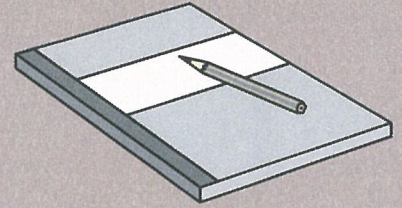
相続開始後の申告手続きスケジュール

相続は肉親の突然の死亡から開始し、そして葬儀その他の行事が立てこむことから相続開始から相続税の申告期限までの期間は精神的にも物理的にも意外に短く感ずるものです。そのため、相続税の申告手続きは、できるだけ早めに且つ、相続人全員の協力のもとに円滑に進めたいものです。



難しい相続関連の用語を簡単にわかりやすく説明

相続 関連用語集



- 遺産**【いさん】被相続人の遺した承継すべき財産のすべて
- 遺産分割**【いさん-ぶんかつ】相続人が複数あって、遺産が共有となっている場合に、相続人間で遺産を分配し各相続人の単独財産にすること
- 遺産分割協議書**【いさんぶんかつ-きょうぎしょ】遺産分割協議の結果をまとめた書類
- 遺贈**【いぞう】遺言によって財産を他人に与えること
- 遺留分**【いりゅう-ぶん】一定の相続人が相続に際して法律上取得することを保障されている相続財産の一定部分。これを受ける権利のある者は、被相続人の直系卑属・直系尊属および配偶者であり、兄弟姉妹にはその権利はない
- 受遺者**【じゆいしゃ】遺言により財産を譲り受ける人
- 相続時精算課税**【そうぞくじ-せいさんかぜい】生前に贈与した財産について、相続時に清算する制度
- 代襲相続**【だいしゅう-そうぞく】本来相続人となるべき者が、相続開始前に死亡・相続欠格・相続排除により相続権を失った者に代わって、その子供達が相続すること
- 代償分割**【だいしょう-ぶんかつ】特定の相続人が財産を相続する代わりに、その相続人が他の相続人にお金を払うなどの債務を負担すること
- 直系尊属**【ちょっけい-そんぞく】尊属と呼ばれる自分や配偶者の祖先等先の世代にある人達のうち、父母・祖父母らの直系の関係にある尊属のこと
- 直系卑属**【ちょっけい-ひぞく】卑属と呼ばれる子、孫のように自分から下の世代にある人たちのうち、子・孫らの直系の関係にある卑属のこと
- 被相続人**【ひ-そうぞくにん】亡くなった本人のこと
- 法定相続人**【ほうてい-そうぞくにん】法律により定められている相続人
- 法定相続分**【ほうてい-そうぞくぶん】遺言による配分指定が無い場合に、民法の規定に従って各法定相続人が相続する遺産の取り分のこと
- みなし相続財産**【みなし-そうぞくざいさん】被相続人が死亡したときに所有している財産ではないが相続税の計算上財産とみなされるもの。生命保険金や死亡退職金など

頭の体操

クロスワードパズル

□の文字を並び替えるとできる言葉を当ててください

1	2			6	7	8
10				11		
			12			
13	3	4				
14			5			
	15					9
16					17	

ヒント
子供は大喜びですがお母さんは大変です…

答え

【横のカギ】

- 1 稲の苗を苗代から水田に・・・
- 6 高い栄養価、低カロリー、腹持ちに優れている黄色い果物
- 10 夏場は紫外線で痛みます、帽子を被って外出を
- 11 梅雨時期は室内干しで〇〇〇に嫌な匂いがついて大変
- 12 手をあげて止める車は？
- 13 これが安定しないと経済も安定しないそうです
- 14 指先にも綺麗な装飾ができます
- 15 緊張が緩んだときに思わず出るため息
- 16 風力で発電します
- 17 一年中で一番昼が長い日

【縦のカギ】

- 1 思い浮かぶ言葉は？ 七福神、宝物、帆船
- 2 子供達大喜び！そろそろ〇〇開き！
- 3 先日70歳で亡くなった地井武男さんの〇〇番組を放送
- 4 硬くなったかかとのケアにこの石を！
- 5 人口移動、少子化などの原因で誰も住まなくなった家
- 6 ホンダ、カワサキ、スズキ、ヤマハが国産メーカーです
- 7 自分大好き、鏡があったらつい見ちゃいます
- 8 純粋で傷つきやすいんです
- 9 体の中心、痛めたら立ち座りが大変！

スイーツにうるさい税理士

砂原 洋一

sunahara yo-ichi

第2回

『岡山の老舗スイーツ』



連日厳しい暑さで、体調をくずされてはいませんか？今回はこの暑い季節に一度は食べたくなる「源吉兆庵」の夏の季節限定スイーツを紹介したいと思います。

一つ目は岡山県産のマスカットを丸ごと一個使用した陸乃宝珠です。マスカットが爽やかでみずみずしく夏にピッタリです。二つ目は見ているだけで涼しげな気持ちになる金魚です。レモン風味のゼリーが口の中をさっぱりとしてくれてとても美味しいです。

この夏は、食べて美味しい、見て楽しい季節限定スイーツを是非一度食べてみてはいかがでしょうか！



陸乃宝珠 税込み252円



金魚 税込み945円

ホームページもご覧ください

資産家向けや企業向けの商品のご案内、事務所情報を掲載していますのでホームページもご覧ください



相続開始前の
簡単・安心
プラン

相続開始後の
申告
遺産整理
プラン

相続税
申告書診断
プラン

税理士法人パートナーズ 岡山

検索

その他、税務調査立会や年末調整、各種税務申告業務などもホームページにてご紹介しております。こちらにもお気軽にアクセスしてください！



パートナーズ会員募集

税理士法人パートナーズではただいま資産家向けの会員を募集しています。ご入会の方はパートナーズからの会報誌や税制改正などの情報をご提供、また電話無料相談にも応じます！年会費・入会費は無料！普段なかなか聞かない税務、相続、贈与などの関連情報はもちろん、知っていて得する意外に大切なミニ情報までご提供します！

年会費・入会費

無料

会報誌の発行

特典

①

資産家向けの情報をお送りします。税理士事務所だからこそお伝えできる情報や意外と知られていない重要なものや知って得するもの、また資産家の方への相続・贈与関連の情報も掲載してお届けします。■会報誌は不定期での発行となります

無料相談

特典

②

一般的な税務のご相談を承ります。税務関連はもちろん、相続、贈与など専門的なことをご相談下さい。

■無料相談は一般的な内容となります■個別具体的な内容や書面を製作するものに関しては費用をいただきます

税制改正・判決事例の提供

特典

③

よく変わる税法のポイントを改正ごとにご提供します。また過去の判決事例もお届けします。若干専門的なものとなりますが、知っていなければならないポイントや知っておいて得するポイントが必ずあります。

会員の皆様の周りの方にも情報提供いたします！

会員の輪を広げよう！

ご入会だけでこちらのパートナーズ会報誌を送付いたします。もちろん入会費、年会費無料！皆様の周りで税務のことにご興味がある方がいらっしゃいましたら、是非入会を！